

第25回わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道

前夜祭／龍馬を語る夕べ

長崎にあるシーボルト記念館長の織田毅さんをお招きし、「坂本龍馬といろは丸」についてご講演いただきます。

その後、第二幕として全国の龍馬ファンが、シャモ鍋やお酒で龍馬談義を行い、翌日の英気を養います。

【日時】

9月21日(土) 午後4時～

【場所】 河辺ふるさとの宿

【定員】 80人

【参加費】 3000円

※宿泊費は含みません。

わらじで歩こう

坂本龍馬脱藩の道

幕末の志士坂本龍馬が、脱藩した折に通った河辺の山道を歩きながら、近代日本の礎となった龍馬の足跡をしのびます。

【日時】

9月22日(日) 午前8時30分～

【場所】 河辺ふるさと公園集合

【コース】

▽Aコース

脱藩の道オンリーコース

▽Bコース

浪漫八橋と脱藩の道コース

【定員】 300人

【参加費】 2300円

※弁当、記念品、保険などを含む。

【主催】

大洲市、河辺坂本龍馬脱藩の道保存会

【申込締切日】 (両イベント)

8月30日(金)まで

【問い合わせ先】

河辺支所

☎2114

河辺ふるさとの宿

☎392211



第4回大洲城絵はがきコンクールについて

「大洲城」をテーマに絵はがきを描き、城内で展示してみませんか。上位入賞作品および特別賞には、賞状や図書券、記念品を進呈します。

【応募資格】

小中学生（一人一作品）

【応募特典】

出品者は展示期間中、大洲城を無料観覧可能

【審査方法】

展示期間中、大洲城観覧者の投票で決定

【作品応募期間】

7月20日(土)～9月8日(日)

【作品展示期間】

9月9日(月)～11月4日(月)

【結果発表】

城内および大洲市ホームページなどで発表

※11月下旬ごろ

【宛先】

〒795-0012

大洲市大洲903番地

大洲城「大洲城絵はがきコンクール」係

【問い合わせ先】

大洲城 ☎24-1146

(昨年の金賞作品)



金谷 美生さん
(大洲北中)



増田ななせさん
(喜多小)

大洲市長選挙・大洲市議会議員選挙 立候補届出事務説明会のお知らせ

任期満了に伴う大洲市長選挙、および大洲市議会議員選挙の立候補届出事務説明会を開催します。

【選挙期日】 9月8日(日)

【告示日】 9月1日(日)

【任期満了日】

▽大洲市長 9月12日(木)

▽大洲市議会議員 10月1日(火)

【議員定数】 22人

【問い合わせ先】

大洲市選挙管理委員会事務局

☎241760

【日時】 8月1日(木) 午後1時30分～
【場所】 市役所2階大ホール
※市長選挙と市議会議員選挙の説明会を一緒に行います。

城山公園の植栽整備に関するシンポジウムを開催

大洲城郭を利用した城山公園は、地域の歴史を今に伝える重要な文化遺産です。櫓や石垣などの大切な文化財を保存・継承していくためには、園内の樹木などを適正に管理していく必要があります。

市では、城山公園にふさわしい植栽のあり方を検討し、今後の維持管理の方向付けを行うことを目的に、城山公園植栽整備計画の策定を進めています。

計画の検討にあたり、多くの意

見をお聴きしたいため、「城山公園の植栽整備に関するシンポジウム」を、次のとおり開催します。

【開催日時】

7月7日(日) 午後1時30分～

【場所】 肱南公民館大ホール

【主な内容】

基調講演、事例紹介、現地説明、パネルディスカッション

【問い合わせ先】

都市整備課都市計画係

☎241719

2013 人権セミナーのご案内

大洲隣保館では、今年度も人権セミナーを開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。
※入場は無料です。

【日時】

7月31日(水) 午後1時30分～

(開場 午後1時～)

【場所】

大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール

【講師】

谷元 昭信^{あきのぶ}氏 (大阪市立大学非常勤講師など)

【演題】「部落解放への展望と人権のまちづくり運動」

【主催】

大洲隣保館、大洲市人権・同和教育班会

【問い合わせ先】

大洲隣保館 ☎24-6100

原子力施設見学会のお知らせ

愛媛県内在住で小学生以上の方が対象です。

【開催日時】 ▽第1回目 7月21日(日)

▽第2回目 7月25日(木)

【募集人数】 各90人 (バス2台)

【見学時間】 午前9時50分～午後3時20分

【見学場所】

▽伊方発電所外周

▽伊方ビギターズハウス

▽伊方原子力広報センター

▽瀬戸農業公園 (昼食を用意します。)

▽愛媛県原子力センター

※乗車するバスによって見学順が違います。

【申込方法】 電話、ホームページ

※応募者多数の場合は先着順、参加費は無料です。

【問い合わせ先】

公益財団法人伊方原子力広報センター

☎0894(38)2036

<http://www.pikara.ne.jp/dr-sada/>

介護保険料のお知らせ

65歳以上のみなさんへ

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても、安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていく仕組みです。

保険料について

介護保険制度は、40歳以上の人が納める保険料と公費で運営されています。

▽40～64歳の人
各種健康保険の中から保険料を納付

▽65歳以上の人
直接市町村に保険料を納付

※金額は、毎年7月に住民税の課税・所得状況に応じて決定されます。

介護保険料は、必要とするサービス量や65歳以上の人口数によって、3年ごとに見直されます。

大洲市でも、介護保険に関する事業計画を見直し、昨年度から新たな保険料が定められました。

納付方法について

普通徴収

年金額が年額18万円未満の人は、送付される納付書で納めてください。また、取扱金融機関で口座振替を利用することができます。

特別徴収

年金額が年額18万円以上の人は、年金から差し引かれます。

年金額が18万円以上の人でも、年度の途中で次のようなことがあると、一定期間「普通徴収」になる場合があります。

▽65歳になった。

▽他の市区町村から転入した。

▽所得段階が変わった。

など

【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係

☎2111

(内線166・167)

平成25年度の保険料

段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	27,200円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下		
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない	基準額×0.75	40,800円
第4段階	・世帯内に住民税課税者がいて、本人が住民税非課税	基準額	54,300円
第5段階	・本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円未満	基準額×1.25	67,900円
第6段階	・本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円以上	基準額×1.5	81,500円

※本人の住民税の課税・所得状況、同世帯内の家族の課税状況によって決まります。

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じてサービスにかかる保険給付が受けられなくなります。

分割納付という方法もありますので、担当課にご相談ください。
1年以上滞納すると、サービスがいったん全額負担となり、申請により後で給付されます。

1年6か月以上滞納すると、保険給付が一時差し止めになったり、滞納していた保険料と相殺されたりします。

2年以上滞納すると、利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費の給付が受けられなくなったりします。
※災害などの特別な事情で一時的に保険料が納められなくなった場合は、減免措置などがありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係

☎24 2 1 1 1

(内線 1 6 6・1 6 7)

長浜支所

☎52 1 1 1 4

肱川支所

☎34 2 3 4 7

河辺支所

☎39 2 1 1 3

介護が必要になる前に予防しましょう

地域支援事業

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自分の力で活動的に生活できるように、要支援・要介護状態になることを予防するための取り組みを行っています。

▽特定高齢者へのサービス

「基本チェックリスト」を行い、特定高齢者（要支援・要介護状態になる恐れの高い高齢者）に該当した人がサービスを受けることができます。

- ・最寄りの公民館・総合福祉センターなどで実施する「介護予防教室」
- ・一部のデイサービスセンターで行っている「特定高齢者デイサービス」
(生活機能の低下が著しい人が対象です。)

▽一般の高齢者へのサービス

特定高齢者に該当しない人は、各地区の転倒予防教室や介護予防に関する情報提供を受けることができます。

▽全ての高齢者に対する支援

高齢者が安心して生活を続けられるように、利用できるサービスの相談や紹介を行います。
また、高齢者の権利や安全を守るための相談窓口を設置しています。

【問い合わせ先】

高齢福祉課高齢者福祉係

大洲市地域包括支援センター

☎24-1714

